

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第58期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社スパンクリートコーポレーション
【英訳名】	SPANCRETE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浮田 聡
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 武田 喜之
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 武田 喜之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

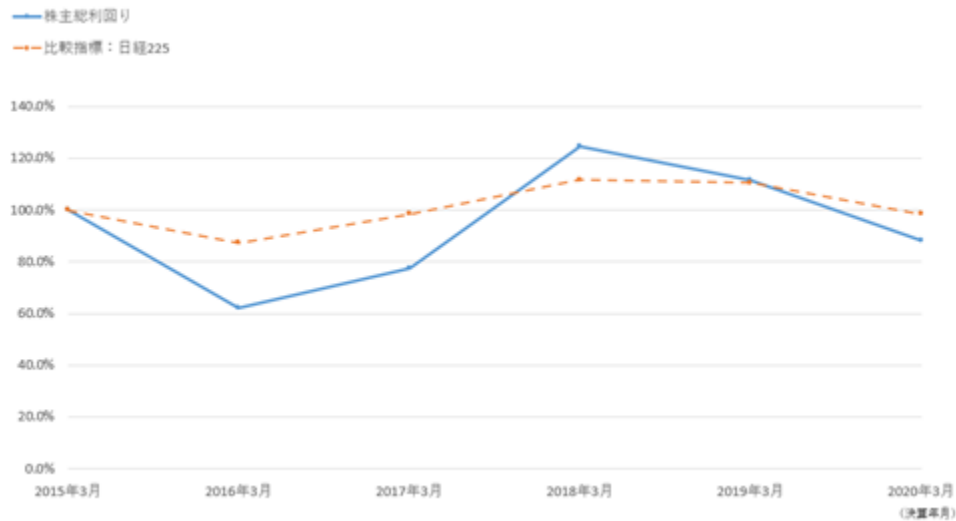
回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,249,677	2,506,677	3,394,764	4,207,074	3,109,883
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	232,304	148,552	260,198	260,952	106,758
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	1,531,853	92,081	206,243	279,492	36,569
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,295,900	3,295,900	3,295,906	3,295,906	3,295,906
発行済株式総数 (株)	9,320,400	9,320,400	9,332,400	9,332,400	9,332,400
純資産額 (千円)	6,136,133	6,266,892	6,500,769	6,690,389	6,495,481
総資産額 (千円)	7,876,622	7,978,321	8,107,073	8,184,413	7,729,489
1株当たり純資産額 (円)	796.02	812.99	842.02	858.12	833.46
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00	10.00	8.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	198.72	11.95	26.72	36.16	4.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	11.93	26.71	-	-
自己資本比率 (%)	77.9	78.5	80.2	81.7	84.0
自己資本利益率 (%)	22.1	1.5	3.2	4.2	0.6
株価収益率 (倍)	-	25.5	18.0	11.6	68.2
配当性向 (%)	-	-	29.9	27.7	170.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,501	234,912	107,706	93,274	747,022
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	132,233	220,210	123,097	254,549	163,377
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	465,620	173,757	95,353	165,067	138,461
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,288,733	1,659,852	1,549,108	1,036,217	1,808,155
従業員数 (人)	91	86	92	88	91
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(15)	(19)	(19)	(22)
株主総利回り (%)	62.1	77.6	124.7	111.5	88.0
(比較指標：日経平均) (%)	(87.3)	(98.4)	(111.7)	(110.4)	(98.5)
最高株価 (円)	416	467	680	527	462
最低株価 (円)	207	212	272	302	218

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、重要性の乏しい非連結子会社のためのため、記載しておりません。

4. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第54期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第54期及び第55期の配当性向については配当を行っていないため、記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
8. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



## 2【沿革】

1963年3月	資本金1千万円で東京都北区にスパンクリート製造株式会社を設立
1964年2月	宇都宮工場（第一工場）一部完成 『スパンクリート』試作開始、営業開始
1965年2月	宇都宮工場（第一工場）建設完了
1970年10月	宇都宮工場（第二工場）建設完了
1972年5月	東京都北区より東京都台東区へ本店移転
1974年5月	東京都台東区より東京都千代田区へ本店移転
1982年12月	宇都宮工場、JIS指定工場となる
1984年3月	『スパンクリート合成床工法』、建設大臣認定を取得
1984年7月	宇都宮工場（第三工場）建設一部完成、製造開始
1988年3月	宇都宮工場（第三工場）建屋完成、使用開始
1988年12月	岩瀬工場建設工事（土木工事）に着手
1989年11月	岩瀬工場建設完了
1991年2月	商号を株式会社スパンクリートコーポレーションに変更、東京都文京区へ本店移転
1991年9月	日本証券業協会に発行株式を登録
1992年9月	スパンクリートゴムリミテッドを設立
1993年5月	岩瀬工場、JIS指定工場となる
1993年9月	有限会社スパンクリートライフサービス（現・子会社）を設立
1996年7月	東京都文京区本郷二丁目より東京都文京区本郷四丁目へ本店移転
1999年10月	新型合成床の特許を取得
2000年4月	有限会社エーエスプランニングを設立
2003年8月	『Jスラブ(組立床工法)』、財団法人日本建築センターの構造評定を取得
2004年3月	明星プレテック株式会社（2004年4月1日付にてプレテック(株)と社名変更)の株式を100%取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年5月	宇都宮工場・岩瀬工場・設計部 ISO9001認証取得
2005年6月	『Jスラブ(組立床工法)』、財団法人日本建築センターの構造評定を追加取得
2005年9月	スパンクリートゴムリミテッドを解散
2005年11月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更
2006年3月	プレテック株式会社を解散
2006年10月	普通株式1株を2株に分割
2009年2月	有限会社エーエスプランニングを解散
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年7月	東京都文京区本郷四丁目より東京都文京区湯島へ本店移転
2010年11月	岩瀬工場を閉鎖
2011年4月	岩瀬工場を4月11日から3ヵ月の予定で臨時稼働
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2018年11月	岩瀬工場、プレキャスト製品の試験的な製造開始

### 3【事業の内容】

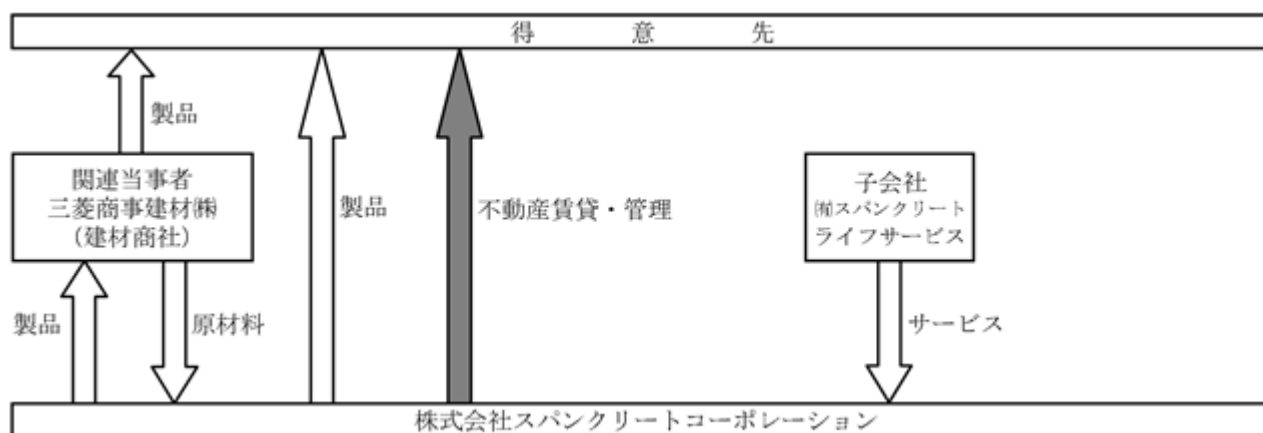
当社グループは、当社及び子会社1社で構成されており、「スパンクリート（穴あきPC板）」の製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) スパンクリート事業.....建築用床・壁・屋根の材料として建築業界に広く採用されております「スパンクリート」を主要な製品として、その製造・販売の事業を行っております。
- (2) 不動産事業.....オフィスビル等の賃貸業を手掛けております。  
 (有)スパンクリートライフサービスは、厚生施設の管理事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
91（22）	48.6	16.4	5,455,563

セグメントの名称	従業員数（人）
スパンクリート事業	83（20）
不動産事業	1（-）
報告セグメント計	84（20）
全社（共通）	7（2）
合計	91（22）

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（職員、嘱託社員、臨時社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

なお、臨時従業員数には、パート及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（35名）を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

#### (2) 労働組合の状況

スパンクリート労働組合と称し、1975年2月結成発足、上部団体への加盟はありません。なお、2020年3月31日現在の組合員数は59人です。

円滑な労使協調体制が保たれております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社は、創業以来スパンクリート（穴あきPC板）と呼ぶコンクリート部材を建設業界に供給しております。当社の主力製品であるスパンクリートは、耐久性の面に優れ、断熱性能、遮音性能、耐火性能面でも優れた特性を有しており、工場での量産が可能であり、プレハブ化による工期の短縮、工事の省力化を図ることができ、ひいては建設コストの引き下げに貢献することができます。建設業界にとって建築施工の合理化を推進していくことは永遠の命題であり、スパンクリートはその一助になり得るものと確信しております。

当社は、このスパンクリートを安定的に供給できる生産、販売体制を強化し、かつ効率化を推進することにより、建築の合理化を必要とする顧客のニーズに応え満足していただくとともに、自己の企業価値を高め広く社会に貢献する企業を目指してまいりたいと考えております。

#### (2)経営戦略等

スパンクリート事業を取り巻く環境は依然として厳しいものがある中で、当面の経営戦略は次のとおりと考えております。

主力であるスパンクリート事業において、他社のコンクリート製品、工法とのコスト競争力を強化するとともに工場の効率化を図る。同時に顧客満足度経営を重視し、顧客ニーズへの即応体制を構築し、製品の品質安定・改善に努める。

付加価値の高い戦略製品及び相対的に利益率の確保しやすい商品、マンションの床材の拡販に注力し、工場の操業度の確保に努める。

スパンクリートの新たな販路を構築し、需要の増加している建築並びに土木の分野等に営業活動を行う。

スパンクリートの生産ラインを活かした、より付加価値の高い新製品の開発に努める。

収益基盤の安定化を図るために、不動産事業の着実な推進を図る。

以上5つの中長期的な戦略を推進していくための具体的な課題として、次の4点を考えております。第1はスパンクリートの生産コスト削減のための原材料費の可能な限りの抑制、加工効率の向上、全社的なアウトソーシングの利用による固定費の変動費化推進等の合理化対策追求であります。第2は営業面で高層マンションや再開発高層ビルの需要を捕捉するとともに、当社製品の特性を活かせる鉄道関連や流通倉庫等の壁板拡販への注力であります。第3はスパンクリートに付加価値を加えたMスラブ（補強鉄筋入り床パネル）等の戦略製品を戦力化し、今後の収益力の増強に結びつけることとあります。さらに第4として、賃貸ビル事業等の不動産事業を着実に推進していくことにより安定収益を確保し、経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

#### (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、事業の発展を通じて企業価値を安定的に成長させていくことを目標としており、税引前利益等利益の確保と利益率の向上を重要な経営指標として認識しております。2018年11月に次のとおりの長期的な環境認識に立って、第57期（2019年3月期）から第61期（2023年3月期）までの中期（5年）計画「SPC plus ONE 2022《スパンクリート事業基盤の強化と新たな収益基盤の創出》」を策定し、2021年のオリンピック・パラリンピック後を見据えた利益体質確立のため経営目標を定めました。今後とも、経営基盤の強化と効率化の追求により、安定的な収益を確保し企業価値を高めてまいります。

#### [ 中期経営計画の経営目標 ]

項目	経営目標（5年間合計）	2023年3月期
税前利益	11.3億円	3.3億円
当期純利益	9.5億円	2.7億円
自己資本比率	76%	76%
配当額（5年間合計）	3.2億円	10円/株
ROE(自己資本利益率)	4%	4%

## (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

「中期経営計画の経営目標」を達成すべく、全社を挙げて、次に記載する「中期経営計画の重点施策」を実施して行きます。

## [ 中期経営計画の重点施策 ]

重点施策	公表内容
スパンクリート事業基盤の強化	主力であるスパンクリート事業において、現有工場の生産能力に対応した収益性のある商品の販売を実行するとともに、担い手不足に対応するため、身の丈にあった設備投資を実施のうえ、出荷予想に基づき生産・出荷体制の調整を行うことにより生産コストを削減します。 同時に、顧客満足度経営を重視し、顧客ニーズへの即応体制を構築し、製品の品質安定・改善に努めるとともに、より付加価値の高い商品の開発を図ります。
新たな収益基盤の創出	増加するコンクリートプレキャスト製品市場への対応を実施し、コンクリート二次製品メーカーとして総合力を高めるとともに、他社との業務提携を推進します。
人材育成・情報化への対応	従業員へのインセンティブ及び福利厚生の充実により魅力ある雇用を提供し、担い手の確保・育成を図ると共に、将来の建設業界の情報化に対応します。
不動産事業の収益維持	収益基盤の安定化を図るため、不動産事業の着実な推進を図ります。

## [ 中期経営計画の進捗状況 ]

## スパンクリート事業基盤の強化

中期経営計画の初年度にあたる昨事業年度 { 2019年3月期 (第57期) } は3期連続の増収・増益となり1株当たり10円の増配を実行しました。

2年目の当事業年度 { 2020年3月期 (第58期) } は、スパンクリート製品の売上数量が確保できず、宇都宮工場の稼働率が大きく下がったことから、当期純利益は黒字ながらも大きく減収減益となりました。

\* 設備投資は、自動切断機の導入及び第3工場の温水 ( サプライ ) ルートの変更等を実施、現在は自動ケガキ機の検討を行っています。

\* 昨年末の銀座線渋谷駅の移設に関しては工期に支障を来すことなく製品納入を完了しました。また、新パターンのリブ板及び骨材を変えた削出用製品を販売しました。

3年目にあたる来事業年度 { 2021年3月期 (第59期) } については、北陸新幹線延伸による防音壁、鉄道各社のホームドア設置事業の進捗があり、下期からは高層マンション向けの床材の出荷も始まりますが、倉庫向けの壁材や床材の競争が激化しております。また、コロナショック\*<sub>1</sub>による不確実性を伴う厳しい事業環境下にあります。中期経営計画の重点施策に継続して取り組み事業基盤の構築の年とします。

## 新たな収益基盤の創出

新規事業への取組みとして、岩瀬工場においてプレキャスト製品の試験的な生産・販売を開始しました。

今後、他社との業務提携も推進し、コンクリート二次製品メーカーとして総合力を高めます。

## 人材育成・情報化への対応

本中期経営計画の達成に向け、2018年11月、譲渡制限付株式の従業員への付与を実施しました。

IT知識を有する情報化担当者を中心に、モバイルシステム及びメールシステムの改良を実施しました。今後はテレワークの充実、情報セキュリティの強化を図ります。

## 不動産事業の収益維持

PM会社は有効に機能しており、オフィスビル4棟ともほぼ100%の稼働率を維持し会社業績の下支えとなっています。

オフィスビル4棟のポートフォリオを分析して、築年の古いオフィスビルの買替等を検討します。

## \* 1 新型コロナウイルス対応

新型コロナウイルス ( COVID-19 ) 感染症については、同感染症の拡大が鎮静化して政府より緊急事態宣言が解除されましたが、まだ特效薬やワクチンなど同感染症に有効な手段が整って居らず、第二波、第三波の感染拡大が懸念されて居ります。再び感染拡大が始まると、建設工事向けの当社の製品出荷に少なからず影響が発生すると思われませんが、生産・出荷等の遅延による業績への影響を現時点で予測することは困難です。当社としては、代表取締役社長を本部長とする「新型コロナ危機管理本部」を立ち上げ、感染防止に対する実効性のある対応策を実施し、業務拠点の状況に応じて柔軟な対応により優先業務の継続を図ります。

基本方針は次のとおりです。

社員の安全：役員、従業員等及びその家族並びに近隣社会、取引先・関係先等の人命保護を最優先とします。

感染拡大の防止：予防対策を整え、当社全体及び社会的責任の観点から取引先・関係先等への感染防止に努めます。また、従業員等に感染者が発生した場合は、保健当局の指示に従いながら情報を内外に開示することにより感染拡大の防止を図ります。

事業の継続：法令等及び行政の指導を遵守しつつ、業務継続に必要な体制を構築の上、取引先や関係先等との連絡を密にして優先業務の継続に努めます。

#### (5) 経営環境

当事業年度（2020年3月期下期）を底に中期的には建設需要は堅調

昨事業年度（2019年3月期）に急増したオリンピック・パラリンピック事業関連の諸工事は完了し、鉄道各社のホームドア設置事業の進捗はあるものの、高層マンション向け床材の出荷の大半は来事業年度（2021年3月期）以降となる為、当事業年度（2020年3月期）の出荷量は減少します。

ただし5年の中期スパンでは国内の需要は堅調であると予想されます。

製造コストアップの要因は継続

エネルギー・原料費コストの上昇、運転手不足等の輸送確保難という環境は今後も続くと予想され、これらコストアップに関して顧客の理解を得る事が課題となっています。

工事のプレキャスト化が進む

人口減少・高齢化・働き方改革等により日本の建設業界は産業構造の転換期を迎えています。建設労働者の施工能力低下と労働者の絶対数の不足で、工事のプレキャスト化の推進が必要となっております。

i-Constructionの推進

働き方改革への対応とIT技術の活用による生産性の向上で、日本の建設業界は国土交通省が先頭となり「i-Construction」が推し進められています。



## 2【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項とその対策について各本部との対話を通じてリスクマネジメント委員会が取り纏め、取締役会に報告しております。これらのリスクが発生し当社の業績が悪化する場合には、繰延税金資産の回収可能性にも影響を与えることから、当社はこれらリスクの発生の可能性を十分認識した上で、適宜適切な経営対応に努める方針であります。これらリスクの内容は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の変動要因のリスク

スパンクリート事業は、景気変動や建設業界の動向に大きく影響されます。特に、マンション床材の需要、すなわちマンション建設の動向は、案件毎の数量が多いため、当社の出荷数量及び工場の稼働率を大きく左右します。年々価格競争は激しくなっておりますが、まだ当社の製品は、特に高層マンション向けに競争力を有しているものと認識しております。当社は受注数量を確保する為にゼネコンのみならず設計事務所にも営業活動を行っております。しかしながら、マンション建設の工事の時期や床材の出荷数量を当社がコントロールできないことからマンションの受注状況が、当社の業況を大きく左右することになります〔49期：出荷数量152千㎡（売上構成比41％）、52期：34千㎡（15％）、53期：34千㎡（16％）、57期：204千㎡（42％）、58期：55千㎡（24％）〕。また、鉄道関係向け製品も受注変動が大きいため、その受注の多寡が当社の業績に影響を与えます。鉄道関係工事もマンション建設工事と同様、当社は工事の時期や出荷数量をコントロールできません〔50期：出荷数量151千㎡（売上構成比42％）、51期：161千㎡（45％）、54期：9千㎡（4％）、57期：10千㎡（2％）、58期：59千㎡（26％）〕。

さらに、近年の大きな経営圧迫要因としては、原材料費・電気料金・ガス料金・輸送費の高騰があります。これらのコストアップに対しては、全社挙げての効率化、合理化で対応しております、具体的には自動切断機の導入により製品の加工効率を向上し、ガスコージェネレーションの導入と第3工場の温水（サプライ）ルートの変更により電気料金を削減し、廃材を破碎・粒度調整してリサイクル砕石として販売して廃材処理費を削減し、且つ、毎月開催する品質管理委員会と生産改善委員会においてそれらの施策の効果をチェックする共に、発生した製品ロスの原因の究明と対策を検討して絶えず改善に努めております。それにも限度があり、販売価格の引き上げを顧客にご承認頂いております。

### (2) 価格競争及び競合のリスク

当社は、工法が類似した同業者に加え、製法は異なるが同機能を有する製品の製造業者と競合しております。当社スパンクリート製品は、価格及び品質において競争力を有していると確信しており、その維持強化に鋭意努めております、具体的には自動切断機の導入により製品の加工効率を向上し、ガスコージェネレーションの導入と第3工場の温水（サプライ）ルートの変更により電気料金の削減し、廃材を破碎・粒度調整してリサイクル砕石として販売して廃材処理費を削減し、且つ、毎月開催する品質管理委員会と生産改善委員会においてそれらの施策の効果をチェックする共に、発生した製品ロスの原因の究明と対策を検討して絶えず改善に努めております。

しかしながら、将来に亘り競争力を維持できる保証はありません。

### (3) 戦略製品の開発販売とそのリスク

前述（1）、（2）記載のリスクを回避する為に、当社は新しい製造方法や新工法の研究に努め、有望な新製品や新工法については積極的に試作を行い、各種の性能確認を実施し、テスト販売も行います。毎月開催する新製品委員会においてそれらの進捗状況を報告し、今後の方針を検討しております。最近では、新パターンのリブ板製品及び骨材を変えた削出用製品を開発して販売しました。

また、鉄道のホーム等に多く採用されているスパンクリートのMスラブ（補強鉄筋入り床パネル）製品も戦略製品の一つであります。

しかしながら、同製品が引き続き順調に市場に受け入れられるか否か、その動向如何によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があり、引き続き新たな戦略製品の開発に努めます。

(4) プレキャスト事業への参入とそのリスク

前述(1)、(2)記載のリスクを回避する為に、中期計画でお知らせいたしましたとおり、当社はプレキャスト事業への進出を検討しており、同事業分野の将来性、競合他社の存在の調査や岩瀬工場において試験的に生産・販売を実施して当社の収益の実現性を確認しております。また、有望なユーザーとの業務提携を推進するなど参入に向けた準備を進めております。

しかしながら、参入を実現できたとしても、経済環境の変化等により期待した通りの収益を上げられないリスクはあります。

(5) 製品が重量物であるがための事故のリスク

スパンクリート製品の工場や工事現場での運搬には、クレーンや重機等を使ったハンドリングを必要とします。社員のみならず関係先も含め安全マニュアルを用いた安全教育を定期的に行う等、安全対策には万全を期しておりますが、製品が重量物であること、また気象条件等により事故が発生するリスクがあります。

(6) 経年劣化等による事故のリスク

スパンクリート製品は建物の床・壁・駅舎のプラットフォーム・鉄道の防音壁等に幅広くご採用いただいております。製品を納入する場所の環境を想定して種々対策を講じ、製品の品質管理には万全の注意を払っておりますが、据付場所によっては、漏水や塩害等により想定を超える製品の劣化や耐力の低下が進むこと、あるいは施工時の取り付け部材等の不具合を起因とした事故が発生することがないとは言えず、その場合は業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

顧客からの当社製品に関する意見には絶えず真摯に対応し、必要な場合には現地調査を行い、顧客と相談しながら対応策を実施して行きます。

(7) 不動産市況の動向と賃貸ビル事業のリスク

当社は、オフィスビル4棟を所有し不動産事業を営んでおり、当面賃料推移・稼働率(当事業年度は約100%)とも堅調であります。将来の不動産市況によっては賃料水準や稼働率が影響を受け業績が左右されることがあります。

また、4棟とも建物の状態は良好ではあるものの、その内2棟は築30年を経過しており、必要の都度大規模修繕を実施しておりますが、将来に亘りさらに修繕を要する可能性があり、その修繕費の多寡によっては業績に影響を及ぼすことがあり得ます。

これらの対策としては、PM会社と連絡を密に取って、不動産市況や周辺賃貸ビルの賃料水準の動向を把握すると共に、テナントからの不具合の連絡には直ちに対応し、オフィスビルの状況把握に努めています。

また、オフィスビル4棟のポートフォリオを分析して、築年の古いオフィスビルの買替等を検討します。

(8) 信用リスク

当社は、営業取引を行うことによって、売掛金、未収入金などの取引与信、融資、保証及び出資などの形で取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等による損失が発生する信用リスクを負っています。当社では当該リスクを管理するために、取引先ごとに発注限度額と信用限度額を定めて取引を行い、営業活動を通じて取引先の状況を確認していますが、信用リスクが完全に回避される保証はありません。取引先の信用状態悪化に対しては取引縮小や債権の回収期間短縮などの債権保全策を講じ、取引先の破綻に対しては処理方針を立てて債権回収に努めていますが、債権等が回収不能になった場合には当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(9) コンプライアンスに関するリスク

当社は、東京、宇都宮、仙台の3か所に営業拠点を持ち、スパンクリートの製造販売及び施工を事業領域としてビジネスを展開しており、関連する法令・規制は多岐に亘っております。具体的には日本の会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、贈収賄関連諸法、建設業法、環境関連諸法や各種業法を遵守する必要があります。当社はリスクマネジメント委員会においてコンプライアンスの状況把握と評価を行い必要な対策を講じております。また、コンプライアンス規程をイントラネットに掲載し、社員研修や朝礼等を通じて社員のコンプライアンス意識の向上に努めています。さらに、社内外に内部通報窓口を設置しています。しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクは完全に回避できない可能性があり、関連する法令・規制上の義務を履行できない場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(10) 大株主である三菱商事株式会社とその子会社である三菱商事建材株式会社との関係とそのリスク

当社と三菱商事株式会社との間には、重要な資本関係及び人的関係があります。また、当社と三菱商事建材株式会社との間には、重要な商取引があります。両社とは絶えず連絡を密にとって友好的関係を維持しておりますが、将来両社との関係に何らかの変更が生じた場合には、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(11) 自然災害等によるリスク

地震、大雨、洪水などの自然災害・異常気象や、インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症（第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題 「\*1新型コロナウイルス対応」ご参照）、大規模事故、テロ・暴動、その他予期せぬ事態が発生した場合、当社の社員・事業所・設備やシステムなどに対する被害が発生し、事業活動に支障や制約が生じる可能性があります。当社では、社員の安否確認システムの導入や災害対策マニュアルの策定、建物・設備・システム等の耐震対策(データ等のバックアップを含む)、必要物資の備蓄、国内の拠点や関係会社との連携・情報共有などの対策を講じ、各種災害・事故に備えています。全ての被害や影響を回避できるとは限らず、かかる事象の発生時には当社の業績は影響を受ける可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 経営成績の状況

当事業年度の当社の業績は、スパンクリート事業において、東京オリンピック・パラリンピックに関連する案件への納入は前年度で完了し、物流倉庫などの壁・合成床の他社製品との受注競争激化、北陸新幹線延伸に伴う防音壁の工事の遅れなどに起因し、当初計画しました販売数量に大きく及ばず、大幅な減収減益となりました。新規事業への取り組みとして、岩瀬工場においてプレキャスト製品を試験的に生産・販売いたしました。生産数量が限定的であり、業績への影響はありませんでした。なお、不動産事業は堅調であったものの、結果、売上高3,109百万円（前年度比26.1%減）、営業損失128百万円（前事業年度は239百万円の営業利益）、経常損失106百万円（前事業年度は260百万円の経常利益）、有価証券の一部売却など実施いたしました。当期純利益36百万円（前年度比86.9%減）と減収減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### （スパンクリート事業）

当事業は、東京オリンピック・パラリンピックに関連する案件への納入は前年度で完了し、物流倉庫などの壁・合成床の他社製品との受注競争激化、北陸新幹線延伸に伴う防音壁の工事の遅れなどに起因し、当初計画しました販売数量に大きく及ばず、売上数量が対前年度比52.7%減少し、売上高は2,794百万円（前年度比28.3%減）、営業損失258百万円（前事業年度は119百万円の営業利益）と減収減益となりました。新規事業への取り組みとして、岩瀬工場においてプレキャスト製品を試験的に生産・販売いたしました。生産数量が限定的であり、業績への影響はありませんでした。

##### （不動産事業）

当事業は、オフィスビル4棟の賃料収入の他、賃貸中の岩瀬工場の環境整備費用が減少し、売上高315百万円（前年度比1.4%増）、営業利益130百万円（前年度比9.0%増）と増収増益となっております。

##### b. 財政状態の状況

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べて454百万円減少し、7,729百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べて260百万円減少し、1,234百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて194百万円減少し、6,495百万円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末比771百万円増加して1,808百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は747百万円（前年同期は93百万円の減少）となりました。

これは主に、賞与引当金13百万円減少、たな卸資産11百万円増加、仕入債務36百万円減少等があったものの、税引前当期純利益44百万円、減価償却費150百万円、売上債権の834百万円減少等の資金の増加が上回ったものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は163百万円（前年同期は254百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出184百万円の資金の減少があったものの、有価証券及び投資有価証券の売却による収入348百万円等の資金の増加が上回ったものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は138百万円(前年同期は165百万円の減少)となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出59百万円、配当金の支払額77百万円等の支出であります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
スパンクリート事業(千円)	2,918,703	25.5
不動産事業(千円)	-	-
合計(千円)	2,918,703	25.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
スパンクリート事業	2,511,682	26.9	742,934	27.5
不動産事業	-	-	-	-
合計	2,511,682	26.9	742,934	27.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
スパンクリート事業(千円)	2,794,015	28.3
不動産事業(千円)	315,868	1.4
合計(千円)	3,109,883	26.1

(注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事建材株式会社	3,357,360	79.8	2,311,848	74.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

## 当事業年度の経営成績の状況に関する分析・検討内容

## a. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、事業の発展を通じて企業価値を安定的に成長させていくことを目標としており、営業利益等利益の確保と利益率の向上を重要な経営指標として認識しております。今後とも、経営基盤の強化と効率化の追求により、安定的な収益を確保し企業価値を高めてまいります。

## b. 財政状態

## (資産合計)

当事業年度末における流動資産は2,849百万円となり、前事業年度末に比べ42百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が1,056百万円増加、受取手形が79百万円増加、売上債権が914百万円減少、有価証券が285百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は4,879百万円となり、前事業年度末に比べ412百万円減少いたしました。これは主に、投資有価証券が418百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は7,729百万円となり、前事業年度末に比べ454百万円減少いたしました。

## (負債合計)

当事業年度末における流動負債は816百万円となり、前事業年度末に比べ206百万円減少いたしました。これは主に、買掛債務が36百万円減少、未払金が19百万円減少、未払費用が52百万円減少、一年内に返済予定の長期借入金が59百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は417百万円となり、前事業年度末に比べ53百万円減少いたしました。これは主に、繰延税金負債が59百万円減少、長期預り敷金が5百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は1,234百万円となり、前事業年度末に比べ260百万円減少いたしました。

## (純資産合計)

当事業年度末における純資産合計は6,495百万円となり、前事業年度末に比べ194百万円減少いたしました。これは主に、当期純利益36百万円、その他有価証券評価差額金が153百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は84.0%（前事業年度末81.7%）となりました。

## c. 経営成績

当社の経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向、価格競争、材料や諸費用の変動費動向における個々の契約、事故・災害、ものづくりの低下等があります。

市場動向については、当社の主力であるスパンクリート事業が関係する建設業界は、オリンピック関連の躯体工事が終了し、市場が小休止状態で受注減少となっていますが、競合他社との厳しい競争が予想され、当社を取り巻く環境は決して楽観できない経営環境が続いています。こうした中、当社は製品を安定的に供給できる生産、販売体制を強化し、かつ効率化を推進することによりリスクへの対応力を高め、顧客との関係を強化し、企業体質を強化してまいります。

材料や諸費用の変動費動向については、原材料・燃料価格の高騰やトレーラー不足による輸送費の増加が予想されますが、工場作業効率の向上、標準品の採用推進に取り組むほか、資材取引先との関係を強化しコスト削減努力を行います。

事故・災害については、重量物であるスパンクリート製品の工場や工事現場での運搬には、クレーンや重機等を使ったハンドリングを必要とします。現場作業に携わる作業員には継続的に注意喚起を行い、経営に重大な影響を与えるような事故・災害の事前抑制に努めてまいります。

ものづくり力（技術力）低下については、特に世代交代に伴う技術・技能の伝承問題等が懸念されますが、生産プロセス革新に向けて合理化投資や研究開発を継続的に行うとともに、人材の強化・育成に取り組むことで、ものづくり基盤の維持・強化を図ってまいります。

当事業年度の当社の業績は、第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績の状況で記載した通り、スパンクリート事業は振るわず、不動産事業は堅調であったものの、売上高3,109百万円（前年度比26.1%減）、営業損失128百万円（前事業年度は239百万円の営業利益）、経常損失106百万円（前事業年度は260百万円の経常利益）、有価証券の一部売却など実施いたしました。当期純利益36百万円（前年度比86.9%減）と減収減益となりました。

(売上高)

スパンクリート事業の売上高は、売上数量が前年同期比52.7%減少し、2,794百万円(前年度比28.3%減)と減収となりました。

不動産事業の売上高は、賃貸ビルの稼働状況は引き続き高水準を維持しており、315百万円(前年度比1.4%増)と増収となりました。

(営業損益)

スパンクリート事業の営業損益は、売上高と同様に売上数量が減少したため、営業損失258百万円(前事業年度は119百万円の営業利益)と減益となりました。

不動産事業の営業損益は、オフィスビル4棟の賃料収入が安定収益源となっており、賃貸中の岩瀬工場の環境整備費用が減少し、営業利益は、130百万円(前年度比9.0%増)と増益となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は39百万円となっており、その主な内容につきましては「第2 事業の状況 5 研究開発活動」に記載のとおりであります。

(営業外収益・費用)

受取利息及び有価証券利息から支払利息を差し引いた純額は、7百万円であります。

(当期純損益)

当期純利益は36百万円となりました。また、1株当たり当期純利益は4.69円となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症による当期の業績への影響は軽微であると判断しております。

(セグメント資産)

スパンクリート事業のセグメント資産は、受取手形及び売掛債権が834百万円減少、たな卸資産が11百万円増加、有形固定資産が10百万円増加、投資その他の資産が10百万円減少等の結果、前年同期末に比べ823百万円減少の2,433百万円となりました。

不動産事業のセグメント資産は、有形固定資産が24百万円増加等の結果、前年同期末に比べ23百万円増加の3,137百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

a. 当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、スパンクリート製品製造のための原材料の仕入れ、人件費及び製造設備の投資等にかかるものがあります。

また、不動産事業のために生じる資金需要については、既存4棟の維持補修等の設備投資があります。

財務政策

当社は現在、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金又は借入金により賄っております。運転資金及び設備資金につきましては期限が一年以内の短期借入金で調達しており、2020年3月31日現在の短期借入金残高は合計500百万円であります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

a. 投資有価証券

当社の保有する投資有価証券は、その他有価証券に該当し、概ね業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは株式市場の価格変動リスクや、財政状態・経営成績の悪化による価格の下落リスクを負っているため、内規により期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。このため、株式市況の変動により、投資有価証券の減損費用が発生する可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。ただし、これらの見積りには管理不能な不確実性が含まれるため、予測不能な前提条件の変化などにより回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

c. 工事進行基準

当社は、施工取引については、原則として、施工が完了して売先の検収後に一括して売上を計上しています。但し、契約金額が5百万円以上且つ工期が3カ月以上の取引については、その取引の「売約報告・実行予算書」に記載された総売上原価に対して、期末までに発生した売上原価に比例させて売上を計上しています。この工事進行基準に基づき2020年3月末に計上した売上高は181百万円及び粗利は39百万円であります。

実際に発生する売上原価が「売約報告・実行予算書」の見積りに比べ大きく変動すると、売上の計上額が見積りと大きく乖離するリスクがあります。

この対応策として、営業本部、建設工事本部と管理本部が対象施工取引の施工の状況と売上原価の発生状況、及び施工完了時の総利益の予想をチェックして、必要な場合には「売約報告・実行予算書」の修正報告を行い、工事進行基準の基となる数値の訂正を行います。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発は、主力であるスパンクリート事業を中心に、技術本部と生産本部が取り組んでおります。また、案件によっては建設会社や外部の研究機関と共同で進めております。

当事業年度におけるスパンクリート事業の研究は、建築材料の多様化に対応していくため、付加価値製品等の研究開発や新規用途の開発に取り組んでおり、当事業年度の研究開発費の総額は39百万円となっております。

内容は、主としてスパンクリート事業における壁板の市場拡大を図るための壁板の付加価値製品開発と合成耐火被覆構造の開発、高遮音二重床工法の開発、他の建築材料との複合製品開発等の研究開発に取り組んでおります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社の設備投資は、スパンクリート事業で生産設備の充実化・合理化及び生産能力維持並びにIT関連投資を中心に、また不動産事業で既存4棟の維持補修を中心に、合計168百万円の投資を実施いたしました。

スパンクリート事業においては、宇都宮工場の生産設備及び加工設備関係並びにIT関連投資を中心に159百万円の設備投資を実施いたしました。

不動産事業においては、既存4棟の維持補修を中心に5百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

#### 2【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及 び構築 物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	スパンク リート事業	生産設備	50,882	170,341	928,336 (61,282)	-	12,232	1,161,793	47 (13)
岩瀬工場 (茨城県桜川市)	スパンク リート事業 不動産事業	製品保管設 備 賃貸用設備	75,937	20,869	126,302 (64,821)	-	945	224,056	2 (1)
30山京ビル (東京都新宿区)	不動産事業	賃貸用ビル	202,436	-	372,341 (349)	-	-	574,777	-
駒込スパンク リートビル (東京都文京区)	不動産事業	賃貸用ビル	264,672	-	221,061 (305)	-	-	485,733	-
茅場町駅前ビル (東京都中央区)	不動産事業	賃貸用ビル	153,040	-	626,968 (154)	-	-	780,009	-
神田TNKビル (東京都千代田区)	不動産事業	賃貸用ビル	390,873	-	611,270 (406)	-	-	1,002,143	-
本社ほか	スパンク リート事業 不動産事業	総括業務施 設及び福利 厚生施設	16,969	-	164,196 (1,465)	0	10,062	191,229	42 (8)

(注) 1. 本社事務所は、賃借(606.9㎡)しております。

2. 金額に消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

4. 従業員数の( )は、臨時従業員を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画としては、特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,824,000
計	28,824,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,332,400	9,332,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,332,400	9,332,400	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年7月3日 (注)	12	9,332	6	3,295,906	6	1,061,313

(注) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により増加したものであります。

## (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	14	48	8	8	1,193	1,274	-
所有株式数(単元)	-	710	180	40,604	1,108	50	50,654	93,306	1,800
所有株式数の割合 (%)	-	0.76	0.19	43.52	1.19	0.05	54.29	100.00	-

(注) 自己株式1,539,019株は「個人その他」に15,390単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,187	15.24
日本スパンクリート機械株式会社	東京都文京区本郷一丁目27番8 - 1105号	1,094	14.04
村山 典子	東京都新宿区	625	8.02
日鉄SGワイヤ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	608	7.80
村山 知子	東京都新宿区	473	6.07
市原 敏隆	東京都渋谷区	230	2.95
東ブレ株式会社	東京都中央区日本橋三丁目12番2号	210	2.70
株式会社紀文食品	東京都中央区銀座五丁目15番1号	201	2.59
日本パーカライジング株式会社	東京都中央区日本橋一丁目15番1号	129	1.66
ワールド産業株式会社	東京都杉並区梅里二丁目40番19号	113	1.46
計		4,873	62.53

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記のほか、自己株式が1,539千株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,539,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,791,600	77,916	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	9,332,400	-	-
総株主の議決権	-	77,916	-

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スパンクリートコーポレーション	東京都文京区湯島二丁目4番3号	1,539,000	-	1,539,000	16.49
計	-	1,539,000	-	1,539,000	16.49

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,200	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における取得自己株式の増加は、2019年2月15日に払込しました従業員に対して付与した譲渡制限付株式としての自己株式について、当期中に退職した従業員からの契約に基づく退職に伴う返戻分3,200株であります。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,539,019	-	1,539,019	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、企業体質の強化と積極的な事業展開への備えを図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案し株主の期待に応えることが経営の重要課題と考え、安定的・継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績結果及び配当原資を勘案の上、1株当たり8円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は170.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開や新たな設備投資、研究開発等の資金に充当し、将来にわたる企業価値の向上、ひいては株主利益の確保に努めてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月24日 定時株主総会決議	62,347	8

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業理念とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の維持・向上及びタイムリーかつ正確な情報開示に努めることによって、コーポレートガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題の一つであると位置付けており、効率的かつ健全な企業経営を行って参りたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

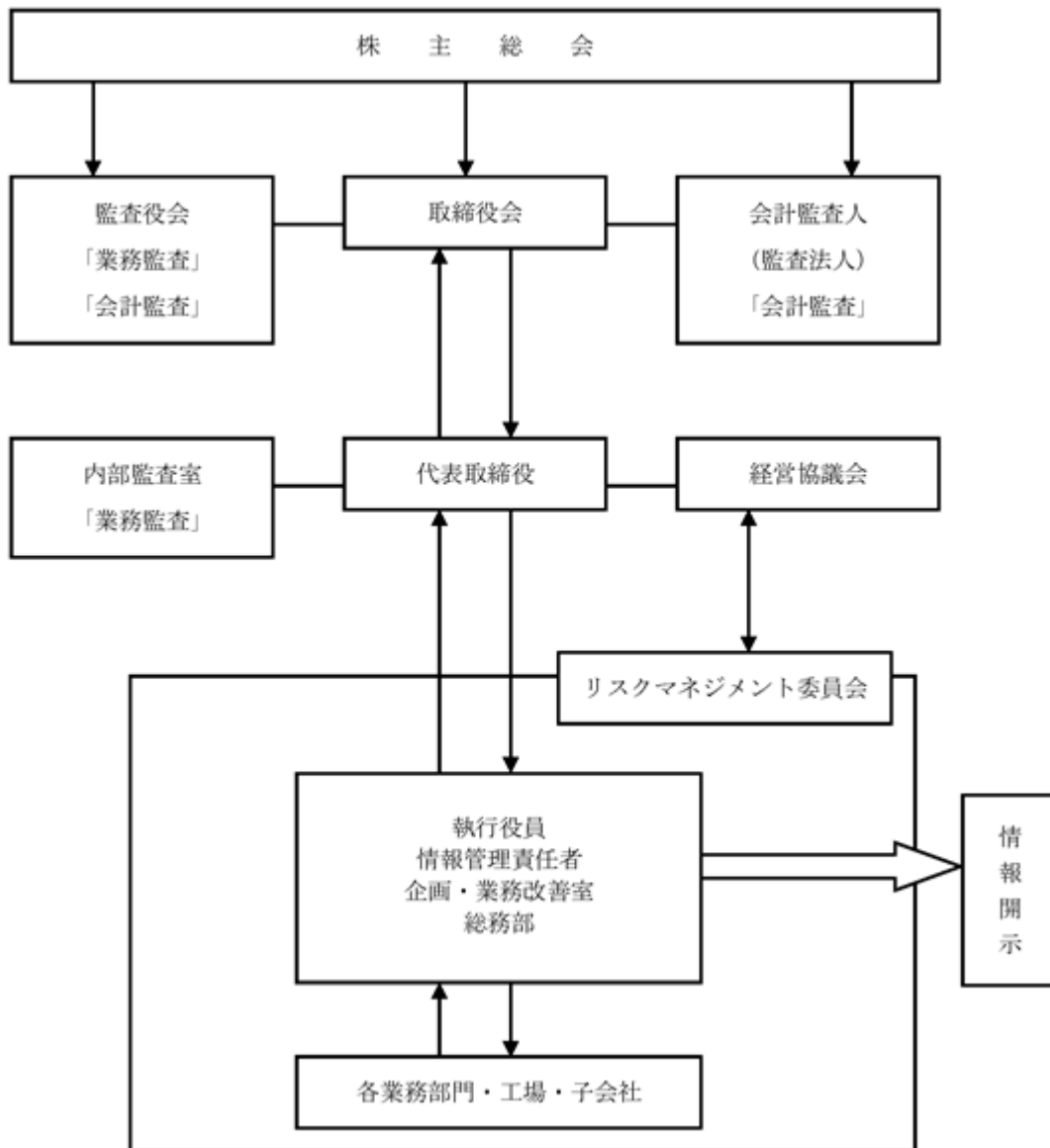
イ. 企業統治体制の概要

当社は監査役会制度を採用しており、企業統治の体制は、「取締役会」、「監査役会」、「会計監査人」で構成しております。

「取締役会」は、迅速、正確な経営情報の把握と機動的な意思決定を目指し、7名の取締役で構成しており、うち3名は社外取締役であります。なお、構成員は、議長取締役社長浮田聡、取締役村山典子、取締役井上孝広、取締役柳田洋明、社外取締役坪井哲明、社外取締役大塚直義、社外取締役蒲野宏之です。取締役の任期は1年であり、より機動的な取締役会のメンバー編成と株主からの信任の機会の増加を図っております。月1回定時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他の経営に関する必要事項を決定しており、また重要案件が発生した場合は都度、追加の取締役会を開催しております。

また、業務執行については、「取締役会」に付議する前に、執行役員で構成する「経営協議会」等の会議体の場で十分審議し、適宜・適切な業務執行を行っております。「経営協議会」等の定例の会議体は、原則月2回開催しております。「監査役会」は、現在監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成され、議長常勤監査役一瀬茂雄、監査役鈴木誠、監査役野澤弘史の3名全員が社外監査役であり、監査役の経営監督機能の充実に努めております。監査役は、「内部監査室」及び「会計監査人」と連携し、取締役の職務執行を監査しております

なお、当社の企業統治の体制の概要は、次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の維持・向上及びタイムリーかつ正確な情報開示に努めることによって、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題の一つであると位置付けており、効率的かつ健全な企業経営を行っていくために、上記の如く企業統治の体制を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社及び子会社の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定め、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講ずるほか、この基本方針についても、経営環境の変化に対応して絶えず見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

1) 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を確立するため、「コンプライアンス規定」始め関連諸規定を定める。
- ・内部監査室は、法令、定款及び社内規定の遵守体制の有効性について内部監査を行い、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。
- ・法令違反行為等に関する従業員からの内部通報に対しては、速やかに適切な処置をとり、違反行為の早期発見と是正を図る。
- ・反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、「企業倫理規範」に則り、毅然とした対応をとる。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連書類とともに、「文書管理規定」及び「内部情報管理規定」に基づき適切に保存、管理する。
- ・事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書（株主総会議事録、取締役会議事録）については、取締役及び監査役が常時閲覧できるように検索可能性の高い方法で保存、管理する。
- ・情報セキュリティについては、「企業倫理規範」及び「内部情報管理規定」に基づいてセキュリティの確保を図るとともに、継続的にその改善を図る。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役及び各部門長は、法令遵守、事故、防災、安全衛生、品質管理、情報管理等の想定し得る業務上のリスクに関するリスクマネジメント活動を行う。
- ・「リスクマネジメント委員会」は、リスクマネジメント活動の状況把握と評価を行うとともに、重要事項については「取締役会」に報告する。
- ・経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする「危機管理本部」を直ちに招集し、迅速に対応する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・組織規定、業務分掌規定等により、効率的な職務執行を確保するための分権を行う。
- ・取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ・取締役会より委任を受けた、執行役員で構成する経営協議会を原則月2回開催し、重要事項の事前協議等により、取締役会の職務執行の効率性を確保する。
- ・取締役及び執行役員は、職務執行状況を適宜取締役会に報告する。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及び子会社は、当社が定める「関係会社管理規定」に基づき事業戦略を共有化し一体経営を行うとともに、当社と子会社との間で、内部統制・リスクマネジメントに関する情報の共有化や施策の共通化を図る。
- ・当社の監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の業務監査を行い、当社の代表取締役及び子会社の代表取締役に対し、内部統制システムの機能状況を報告し、必要に応じ改善を求める。

- 6) 財務報告の信頼性を確保するための体制
    - ・ 当社及び子会社の財務報告については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法律に基づき、評価、維持、改善を行う。
    - ・ 当社の各部及び子会社は、自らの業務の遂行に当たり、業務分掌による牽制、日常的モニタリングを実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
  - 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
    - ・ 監査役がその職務を補助すべき従業員は、必要に応じてその人員を確保する。
    - ・ 当該従業員は、監査役の指揮命令に基づき業務を行う。
    - ・ 当該従業員の人事異動、評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。
  - 8) 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
    - ・ 取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役の求めに応じて、その職場の執行状況その他に関する報告を行う。
    - ・ 前項の者は、業務執行等に関する重要事項を遅滞なく監査役に報告する。
    - ・ 当社は、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の全役職員に周知徹底する。
    - ・ 監査役は、取締役会、経営協議会のほか、重要な会議に出席することができる。
    - ・ 当社及び子会社の重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
  - 9) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は措置の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
    - ・ 当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
  - 10) その他監査役が、実効的に行われることを確保するための体制
    - ・ 代表取締役、会計監査人及び内部監査室長は、定期的又は必要に応じて監査役と意見交換を行い、監査役監査の実効性確保に努める。
  - 11) 内部統制の変更・追加に関する体制
    - ・ 内部統制に変更、追加等が発生した場合は、別に定める内規に基づき遅滞無く手続きを行う。
- ・ リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、「リスクマネジメント委員会」を設置し、法令遵守、事故、防災、安全衛生、品質管理、情報管理等の想定し得る業務上のリスクに関するリスクマネジメント活動の状況把握と評価を行うとともに、重要事項については取締役会に報告する体制を採っております。
- また、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする「危機管理本部」を直ちに召集し、迅速に対応する体制を整えております。

#### 責任限定契約の内容の概要

2015年6月22日開催の第53回定時株主総会において、定款一部変更の件が承認可決され、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役及び監査役と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を新設いたしました。

この規定に基づき、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条その他の法令及び当社定款の定めに従い、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### 情報開示体制

- ・ 当社の情報の管理及び適時開示に関する社内体制については、当社の役職員は金融商品取引法その他関連法規並びに社内規定の「内部情報管理規定」を遵守し情報管理に努めており、情報開示についても情報管理責任者である総務管掌役員の下で、適宜・適切に実行しております。



#### 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

##### (イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

##### (ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長(代表取締役)	浮田 聡	1957年3月30日生	1981年4月 三菱商事㈱入社 1991年3月 米国M C G l a s s社出向 社長兼CEO 1993年6月 米国C T - S o u t h I n c . 社出向 代表取締役副社長 1995年3月 三菱商事㈱資材本部交通資材部 2004年4月 同社資材本部窯業資材ユニット マネージャー 2008年8月 米国M i t s u b i s h i C e m e n t C o r p . 社出向 取締役副会長 2013年6月 三菱商事建材㈱出向 取締役常務執行役員 シリカ・ クレー本部長 2016年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	5
取締役 企画・業務改善室長	村山 典子	1965年12月1日生	1995年5月 当社入社 2004年10月 業務部長兼企画室長 2007年6月 取締役就任 業務部長兼企画室 長 2008年6月 常務取締役就任 2010年7月 営業副本部長及び内部監査室管 掌 2011年6月 常務取締役 営業副本部長兼企 画室長品質保証室管掌 2012年6月 企画管掌 企画室長 2013年6月 代表取締役専務就任 営業副本 部長 総務・企画・技術・品質 保証室管掌 2014年6月 取締役就任 2015年6月 取締役退任 顧問就任 2019年6月 取締役常務執行役員 業務改善 室長就任 2020年6月 取締役常務執行役員 企画・業 務改善室長就任(現任)	(注) 3	625
取締役 営業本部長 兼建設工事本部長	井上 孝広	1961年11月18日生	1982年4月 当社 入社 2003年4月 宇都宮工場 成型課長 2003年6月 宇都宮工場 管理課長 2005年4月 宇都宮工場 次長兼管理課長 2006年3月 工務部 次長 2009年6月 工務部 部長代理 2010年1月 営業部 部長代理 2010年7月 営業本部 部長代理 営業第2 グループ長 2014年7月 執行役員 営業本部長 2015年10月 執行役員 営業本部長兼設計部 長 2018年6月 取締役執行役員 営業本部長兼 設計部長就任 2019年4月 取締役執行役員 営業本部長兼 建設工事本部長(現任)	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産本部長 兼宇都宮工場長	柳田 洋明	1951年6月2日生	1974年4月 旭化成工業(株)入社 建材SMD 開発部 1977年4月 同社境工場製造課兼新工場建設 プロ 1985年4月 同社 松戸工場 製造課長 1989年4月 同社 穂積工場 当社製造課長 兼新工場建設プロ 1995年4月 同社 境工場 当社製造課長兼 リニューアルプロ 2000年4月 同社松戸工場長 2004年4月 同社境工場長兼松戸工場長 2006年4月 旭化成建材(株)執行役員(生産技 術担当) 2012年4月 旭化成建材(株)退社 旭化成建材 (株)ALC海外担当 2016年4月 旭化成建材(株)退社 コンサルタ ント会社設立 2019年6月 当社取締役執行役員 生産本部 長兼宇都宮工場長就任(現任)	(注)3	-
取締役	坪井 哲明	1974年10月23日生	2002年6月 富士平工業(株)入社 2003年12月 同社経営企画室長 2005年2月 同社代表取締役専務就任 2008年2月 同社代表取締役就任 (現任) 2013年6月 日本スパンクリート機械(株) 代表取締役就任(現任) 2014年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	大塚 直義	1957年2月12日生	1981年4月 (株)東京芝浦電気(現 (株)東芝) 入社 1990年6月 MBA取得(ニューヨーク大 学、東芝社費留学) 1994年10月 同社 総合企画部副参事 1997年3月 東芝ヨーロッパ社出向 企画調査室長 2002年10月 (株)シーイーシー入社 事業推進本部統括部長 2004年10月 エレコム(株)入社 英国、ドイ ツ、イタリア現地法人社長 2006年11月 (株)シーイーシー入社 経営管理本部副本部長 2007年4月 同社 執行役員経営管理本部長 2010年1月 (株)総合臨床ホールディングス 転籍 経営企画担当部長兼教育 研修部長 2016年6月 (株)セントエイブル経営 代表取 締役就任(現任) 2018年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	蒲野 宏之	1945年7月21日生	1971年4月 外務省入省 1978年4月 外務省アメリカ局北米一課長補佐 1979年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生 1981年4月 弁護士登録 1981年9月 米国アーノルド・ポーター法律事務所弁護士 1988年10月 蒲野総合法律事務所代表弁護士(現任) 1998年12月 ㈱かずさクリーンシステム社外監査役(現任) 2007年6月 ㈱小松製作所社外監査役 2007年7月 住友生命保険相互会社社外取締役 2009年4月 東京弁護士会副会長 2011年6月 日本碍子㈱社外取締役(現任) 2013年4月 日本弁護士連合会常務理事 2015年6月 ハウス食品グループ本社㈱社外監査役(現任) 2017年10月 国際法曹協会(I B A)理事(現任) 2020年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	一瀬 茂雄	1959年7月17日生	1986年2月 ㈱サニックス入社 営業統括本部 1989年4月 日榮建設工業㈱(現㈱アゼル(2009年3月倒産))入社 不動産事業本部 2000年12月 ㈱大京入社 経営企画部ネット戦略室 2007年5月 同社グループ監査部 シニアマネージャ 2018年6月 同社グループ監査部長 2019年6月 同社退職 2019年6月 当社社外常勤監査役就任(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	鈴木 誠	1966年4月21日生	1991年10月 会計士補登録 1991年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年8月 公認会計士登録 2003年11月 税理士登録 2004年3月 鈴木誠公認会計士・税理士事務所開設 所長(現任) 2004年6月 バリューストリーム(株) 社外監査役 2005年4月 (株)マックスアカウンティング 代表取締役(現任) 2007年9月 日本公認会計士協会 租税政策検討部会専門委員(現任) 2015年6月 (株)ユニバーサルエンターテイメント 社外監査役(現任) 2017年3月 バリューストリーム(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	野澤 弘史	1939年2月18日生	1962年4月 日本興業銀行(現みずほ銀行) 入行 福岡支店次長、本店参事役を経て 1988年6月 当社入社 常務取締役就任 総務経理担当役員 1997年6月 当社監査役就任兼(株)ツーカーセルラー東海社外常勤監査役就任 2001年9月 日本監査役協会中部支部監査実務第5部幹事委嘱 2003年6月 当社顧問・内部監査室長就任 2003年7月 (株)ツーカーセルラー東海社外常勤監査役退任 日本監査役協会中部支部監査実務第5部幹事退任 2005年10月 アライアンスパートナーズ(株) 社外監査役(現任) 2008年6月 当社顧問退任 2011年6月 当社補欠監査役として選任 2019年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	3
計					639

- (注) 1. 取締役のうち坪井哲明、大塚直義及び蒲野宏之は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役一瀬茂雄、監査役鈴木誠及び野澤弘史は、社外監査役であります。
3. 2020年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 所有株式数には、2020年3月31日現在のスパンクリート役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役坪井哲明氏は、日本スパンクリート機械株式会社の代表取締役及び富士平工業株式会社の代表取締役であります。日本スパンクリート機械株式会社は、当社の大株主(持株比率14.04%)であるとともに、商標ライセンス契約及び部品に関する取引関係があります。なお、富士平工業株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役大塚直義氏は、株式会社セントエイブル経営の代表取締役であり、またB I P株式会社の取締役を兼務しております。大塚氏個人と当社との利害関係はありません。

社外取締役蒲野宏之氏個人と当社との利害関係はありません。

社外監査役一瀬茂雄氏個人と当社との利害関係はありません。

社外監査役鈴木誠氏は、鈴木誠公認会計士・税理士事務所所長、株式会社マックスアカウティングの代表取締役、株式会社ユニバーサルエンターテイメントの社外監査役及びパリュコマース株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。鈴木氏個人と当社との利害関係はありません。

社外監査役野澤弘史氏は、アライアンスパートナーズ株式会社の社外監査役であります。野澤氏個人と当社との利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を相互に監視する機能を持つ取締役会に対し、取締役7名中の3名を社外取締役、監査役3名全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、2019年6月26日開催の取締役会で選任された指名・報酬委員会にて、経営者としての経験が豊富な方や法律等の知識が豊富な方で人格、識見とも優れ、経営への助言と、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を取締役会へ諮問し、取締役会で選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会への出席を通し、取締役の監督、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制監査等の議案審議に必要な発言を適宜行っており、さらに社外監査役は、監査役会への出席を通し会計監査人から監査結果の報告を受け、その相当性について検証しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### 1. 監査役会の組織・人員

当社の監査役は3名全員が社外監査役であり、監査役会は1名の常勤監査役、2名の非常勤監査役から構成されています。

現在、監査役会議長を務める一瀬茂雄常勤監査役は、CIA（公認内部監査人）及びCISA（公認情報システム監査人）等の資格を有しており、内部統制に関する相当程度の知見を有しております。鈴木誠非常勤監査役は、公認会計士及び税理士の資格を有しており財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。野澤弘史非常勤監査役は、他社の監査役を歴任しており、経営及び監査について相当程度の知見を有しております。

監査役の職務遂行と監査役会の運営をサポートするために内部監査室長を監査役付スタッフとして兼務配置しています。

##### 2. 監査役会の活動状況（開催頻度、所用時間、主な内容）

監査役会は、取締役会の開催に合わせて月次で開催されるほか、必要に応じて臨時で開催されます。当事業年度は合計15回の監査役会が開催され、平均所要時間は1時間40分でした。現在の監査役3名が就任した2019年6月26日以降の開催は11回であり、出席率は97%でした（一瀬監査役と鈴木監査役は全ての回に出席、野澤監査役は11回中10回に出席）。

監査役会に上程された主な議題は、以下のとおり

- ・ 主要な決議事項：年度監査方針、監査役役割分担、内部統制システムの運用強化に関する取締役会への提言、会計監査人の報酬に関する同意、会計監査人の再任等
- ・ 執行役員とのディスカッション：社長を始めとする執行役員全員と毎月個別に1時間程度の意見交換を行い、担当業務の執行状況、重要リスク、対応策等を検証した

監査役は、取締役会に出席し、審議並びに意思決定の状況をモニタリングするとともに必要に応じて意見を述べています。また常勤監査役を中心に経営協議会、リスクマネジメント委員会等の重要会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧、役職員との面談等を行い、認識した課題を監査役相互で共有しています。

##### 3. 会計監査の状況及び会計監査人との連携

四半期決算及び期末決算の際には、監査役会にて総務担当執行役員から決算報告を受け、合わせて会計監査人から監査結果報告を受けることで、会計処理の適切性と会計監査人の監査品質をモニタリングしています。会計監査人の発見事項は、特定監査役である常勤監査役によって取締役会に報告されます。常勤監査役を中心に会計監査人と重点監査領域等について、適宜意見を交換し相互の監査品質向上を図っています。

##### 4. 内部監査室との連携

内部監査室長は監査役付スタッフを兼務しており、常勤監査役と随時意見を交換しています。業務監査及び内部統制監査の計画と結果は、社長への報告と合わせて常勤監査役にも報告され、監査役会に対しても定期的な監査報告が行われます。

#### 内部監査の状況

内部監査機能の充実、強化を図るため、社長直属の独立した組織として内部監査室（1名）を設置しています。内部監査室は、業務監査として、当社の各本部、各部、工場及び子会社の内部監査を実施し、改善提言を行っています。また、当社及び子会社の財務報告に係る内部統制の評価を独立的立場から実施しています。内部監査の実施状況・結果は、監査役会に定期的に報告しており、監査役からの質問等に対し説明を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

5年

##### c. 業務を執行した公認会計士

平野 満  
會澤 正志

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他3名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
21,300	-	25,000	-

(注) 前事業年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、3,300千円の追加報酬の額を含んでおりません。

b. その他の重要な報酬内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、以下のとおりです。

当社の役員報酬等については、1988年7月30日開催の臨時株主総会で、取締役の報酬限度額は月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は月額2百万円以内と定めております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会で、2020年6月24日開催の取締役会で選任された指名・報酬委員会で、上記の取締役の報酬限度額の範囲内において、検討された報酬に係る答申に基づき取締役会が決定いたします。監査役の報酬については、上記の監査役の報酬限度額の範囲内において、監査役の協議で決定いたします。

なお、提出会社の役員が当事業年度受ける報酬等は、取締役の報酬については2019年6月26日開催の取締役会で、監査役の報酬については2019年7月10日開催の監査役の協議で決定いたしました固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	28,994	28,994	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	32,719	32,719	-	-	6

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 当社は、取締役の使用人兼務役員給与のうち該当事項はありません。

3. 取締役の報酬のうち賞与につきましては該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としていません。その他を目的とする場合を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策的に必要であると判断する株式については保有していく方針です。この方針に則り、当社は取締役会においてその保有目的、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、保有の要否を判断しております。  
なお、保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される銘柄については、縮減を図っています。

b . 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	8,274
非上場株式以外の株式	9	264,285

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東ブレ(株)	66,200	66,200	相互に安定的な保有協力が得られ、当社 経営上有益性があるため	有
	79,440	136,835		
日本パーカライジン グ(株)	48,000	48,000	相互に安定的な保有協力が得られ、当社 経営上有益性があるため	有
	53,760	66,336		
(株)シンニッタン (注)1	64,000	64,000	相互に安定的な保有協力が得られ、当社 経営上有益性があるため	有
	14,336	23,040		
日本製鉄(株) (注)1、2	330	330	P C 鋼線等の取引を同社の完全子会社で ある日鉄 S G ワイヤ株式会社と行っており、 事実上の関係を勘案し、同社との良 好な関係の維持、強化を図るため、継続 して保有しています。	無
	305	644		
(株)プロネクサス (注)1	22,000	22,000	相互に安定的な保有協力が得られ、当社 経営上有益性があるため	有
	22,924	26,950		
岩塚製菓(株)	22,800	22,800	相互に安定的な保有協力が得られ、当社 経営上有益性があるため	有
	73,644	96,558		
クリナップ(株) (注)1	6,000	6,000	相互に安定的な保有協力が得られ、当社 経営上有益性があるため	有
	3,210	3,546		
(株)ノザワ (注)1	10,000	10,000	相互に安定的な保有協力が得られ、当社 経営上有益性があるため	有
	6,160	7,510		
(株)みずほフィナン シャルグループ (注)1	85,000	85,000	相互に安定的な保有協力が得られ、当社 経営上有益性があるため	有
	10,506	14,560		

(注)1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、銘柄すべてについて記載しております。

2. 日本製鉄株式会社は期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した為、減損処理を行っております。

3. 定量的な保有効果の記載は困難であるため、記載を省略しております。なお、四半期毎にその直後に開催される取締役会においてその保有目的を含め、当該株式の保有に伴う有益性の有無、その他考慮すべき事情等を踏まえ、保有の要否の判断をしております。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	2	5,912

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	63	1,866	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	- %
利益基準	3.2%
利益剰余金基準	2.9%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	751,217	1,808,155
受取手形	1 4,714	84,205
売掛金	1,595,882	698,043
完成工事未収入金	20,649	4,427
有価証券	285,000	-
商品及び製品	126,328	151,556
仕掛品	6,998	9,027
未成工事支出金	3,981	-
原材料及び貯蔵品	66,130	54,584
前払費用	26,467	29,446
未収入金	3,022	8,174
その他	1,821	2 1,971
<b>流動資産合計</b>	<b>2,892,215</b>	<b>2,849,594</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,633,489	2,681,009
減価償却累計額	1,543,634	1,597,426
建物(純額)	1,089,854	1,083,583
構築物	380,209	392,943
減価償却累計額	316,649	321,714
構築物(純額)	63,559	71,229
機械及び装置	3 1,771,717	3 1,789,782
減価償却累計額	1,570,260	1,604,991
機械及び装置(純額)	201,456	184,790
車両運搬具	54,565	57,831
減価償却累計額	51,948	51,410
車両運搬具(純額)	2,616	6,420
工具、器具及び備品	116,698	118,691
減価償却累計額	87,585	95,450
工具、器具及び備品(純額)	29,113	23,241
土地	4 3,052,641	4 3,050,478
リース資産	960	960
減価償却累計額	960	960
リース資産(純額)	0	0
建設仮勘定	909	52,381
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,440,151</b>	<b>4,472,125</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	96,115	75,906
ソフトウエア仮勘定	-	3,920
電話加入権	34	34
<b>無形固定資産合計</b>	<b>96,149</b>	<b>79,861</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	691,213	272,559
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	10	10
従業員に対する長期貸付金	1,699	1,836
長期前払費用	27,785	18,816
差入保証金	12,506	12,003
その他	12,682	12,683
投資その他の資産合計	755,897	327,909
固定資産合計	5,292,198	4,879,895
資産合計	8,184,413	7,729,489
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	54,784	29,820
工事未払金	69,424	58,035
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	59,300	-
リース債務	1,556	129
未払金	100,082	80,210
未払費用	126,765	74,261
未払法人税等	48,170	12,853
前受金	1,674	1,397
預り金	732	11,423
賞与引当金	38,740	24,800
その他	21,829	23,952
流動負債合計	1,023,060	816,883
<b>固定負債</b>		
リース債務	129	-
再評価に係る繰延税金負債	4,204,782	4,204,782
繰延税金負債	79,193	20,078
長期預り敷金	186,857	192,263
固定負債合計	470,963	417,124
負債合計	1,494,023	1,234,008

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,295,906	3,295,906
資本剰余金		
資本準備金	1,061,313	1,061,313
その他資本剰余金	1,949,055	1,949,055
資本剰余金合計	3,010,369	3,010,369
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	50,390	48,585
繰越利益剰余金	427,575	387,983
利益剰余金合計	477,966	436,569
自己株式	353,097	353,097
株主資本合計	6,431,143	6,389,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	251,579	98,067
土地再評価差額金	47,667	47,667
評価・換算差額等合計	259,246	105,734
純資産合計	6,690,389	6,495,481
負債純資産合計	8,184,413	7,729,489



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	3,895,661	2,794,015
不動産事業売上高	311,412	315,868
売上高合計	4,207,074	3,109,883
<b>売上原価</b>		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	120,598	126,328
当期製品製造原価	3,173,334	2,448,309
合計	3,293,932	2,574,638
製品期末たな卸高	126,328	151,556
製品売上原価合計	3,167,603	2,423,082
不動産事業売上原価	115,189	140,907
売上原価合計	3,282,792	2,563,989
売上総利益	924,281	545,893
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売手数料	50,642	52,887
役員報酬	55,031	61,714
給料及び手当	212,409	225,472
賞与引当金繰入額	9,560	5,600
その他の人件費	62,332	66,255
旅費及び交通費	15,858	18,397
交際費	8,609	6,527
事務費	74,075	74,761
賃借料	24,046	24,837
減価償却費	16,939	19,385
研究開発費	145,437	139,295
その他	109,933	79,231
販売費及び一般管理費合計	684,878	674,367
営業利益又は営業損失( )	239,403	128,473
<b>営業外収益</b>		
受取利息	60	49
有価証券利息	10,322	10,629
受取配当金	8,488	8,016
仕入割引	3,583	2,326
収用補償金	-	8,333
雑収入	4,929	6,298
営業外収益合計	27,385	35,653
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,496	3,121
休止固定資産諸経費	2,146	-
訴訟関連費用	-	7,500
雑損失	193	3,317
営業外費用合計	5,836	13,939
経常利益又は経常損失( )	260,952	106,758
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	151,067
特別利益合計	-	151,067

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
税引前当期純利益	260,952	44,308
法人税、住民税及び事業税	36,333	896
法人税等調整額	54,873	8,635
法人税等合計	18,540	7,739
当期純利益	279,492	36,569

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		859,753	27.0	446,069	18.2
労務費		885,662	27.9	679,730	27.8
経費		1,433,963	45.1	1,320,558	54.0
当期総製造費用		3,179,379	100.0	2,446,357	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,132		6,998	
期首未成工事支出金 たな卸高		1,801		3,981	
合計		3,184,314		2,457,337	
期末仕掛品たな卸高		6,998		9,027	
期末未成工事支出金 たな卸高		3,981		-	
当期製品製造原価		3,173,334		2,448,309	

## 原価計算の方法

スパンクリート事業の原価計算の方法は、契約別の個別原価計算を採用しております。

なお、工場における製品の製造と、一部製品の施工現場における取付施工を行っておりますので、製造原価は工場と施工現場の双方で発生することになります。工場から工事現場への製品供給は総合原価計算に準じた予定価格で振替え、実際額との差額は、期末において製品製造原価と未成工事支出金に配賦処理しております。

(注) 経費のうち主なものは次のとおりであります。

なお、輸送費に関しましては、当社の製品が重量物のため輸送費の占める割合が大きく、また、販売も納入先渡し(輸送費込み)の契約が多いため売上原価に計上しております。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注費(千円)	247,418	212,284
減価償却費(千円)	37,039	72,419
輸送費(千円)	526,986	408,386

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,295,906	1,061,313	1,937,938	2,999,252	52,194	208,042	260,237	370,594	6,184,801
当期変動額									
剰余金の配当						61,763	61,763		61,763
当期純利益						279,492	279,492		279,492
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			11,116	11,116				17,496	28,613
買換資産圧縮積立金の取崩					1,804	1,804	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	11,116	11,116	1,804	219,533	217,729	17,496	246,342
当期末残高	3,295,906	1,061,313	1,949,055	3,010,369	50,390	427,575	477,966	353,097	6,431,143

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	308,301	7,667	315,968	6,500,769
当期変動額				
剰余金の配当				61,763
当期純利益				279,492
自己株式の取得				0
自己株式の処分				28,613
買換資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,722	-	56,722	56,722
当期変動額合計	56,722	-	56,722	189,619
当期末残高	251,579	7,667	259,246	6,690,389

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,295,906	1,061,313	1,949,055	3,010,369	50,390	427,575	477,966	353,097	6,431,143
当期変動額									
剰余金の配当						77,965	77,965		77,965
当期純利益						36,569	36,569		36,569
買換資産圧縮積立金の取崩					1,804	1,804	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,804	39,592	41,396	-	41,396
当期末残高	3,295,906	1,061,313	1,949,055	3,010,369	48,585	387,983	436,569	353,097	6,389,746

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	251,579	7,667	259,246	6,690,389
当期変動額				
剰余金の配当				77,965
当期純利益				36,569
買換資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153,512		153,512	153,512
当期変動額合計	153,512	-	153,512	194,908
当期末残高	98,067	7,667	105,734	6,495,481

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	260,952	44,308
減価償却費	122,256	150,688
賞与引当金の増減額(は減少)	8,240	13,940
受取利息及び受取配当金	8,549	8,066
有価証券利息	10,322	10,629
支払利息	3,496	3,121
投資有価証券売却損益(は益)	-	151,067
固定資産売却損益(は益)	-	579
収用補償金	-	7,750
売上債権の増減額(は増加)	436,562	834,569
たな卸資産の増減額(は増加)	31,227	11,729
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,946	4,714
仕入債務の増減額(は減少)	17,430	36,352
その他	2,187	44,401
小計	70,152	752,887
利息及び配当金の受取額	18,871	18,694
利息の支払額	3,479	3,119
収用補償金の受取額	-	7,750
法人税等の支払額	38,512	29,190
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>93,274</b>	<b>747,022</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	42	348,114
有形固定資産の取得による支出	234,858	184,267
無形固定資産の取得による支出	26,878	5,889
長期貸付けによる支出	2,800	2,250
長期貸付金の回収による収入	4,190	2,243
長期預り敷金の返還による支出	10,819	10,451
長期預り敷金の受入による収入	17,973	15,663
その他	1,398	214
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>254,549</b>	<b>163,377</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	101,700	59,300
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	61,810	77,605
リース債務の返済による支出	1,556	1,556
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>165,067</b>	<b>138,461</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	512,890	771,937
現金及び現金同等物の期首残高	1,549,108	1,036,217
現金及び現金同等物の期末残高	1,036,217	1,808,155

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	33年～43年
構築物	10～32年
器具及び備品	4年
機械及び装置	9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ. その他の工事  
工事完成基準

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。



## (表示方法の変更)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	4,492千円	- 千円

## 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産その他	- 千円	625千円

3 過年度に取得した機械及び装置のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は51,906千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

4 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。

・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	13,990千円	19,990千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	13,990	19,990

## (損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

なお、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	45,437千円	39,295千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,332,400	-	-	9,332,400
合計	9,332,400	-	-	9,332,400
自己株式				
普通株式(注)	1,611,918	1	76,100	1,535,819
合計	1,611,918	1	76,100	1,535,819

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによる増加1株であります。  
普通株式の自己株式の株式数の減少76,100株は、従業員に対する譲渡制限付株式としての処分による減少76,100株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	61,763	利益剰余金	8	2018年3月31日	2018年6月22日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	77,965	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月27日

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,332,400	-	-	9,332,400
合計	9,332,400	-	-	9,332,400
自己株式				
普通株式（注）	1,535,819	3,200	-	1,539,019
合計	1,535,819	3,200	-	1,539,019

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加3,200株は、従業員に対して付与した譲渡制限付株式としての自己株式について当期中に退職した従業員からの契約に基づく退職に伴う返戻分3,200株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	77,965	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	62,347	利益剰余金	8	2020年3月31日	2020年6月25日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	751,217千円	1,808,155千円
有価証券	285,000	-
現金及び現金同等物	1,036,217	1,808,155

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

スパンクリート事業におけるホストコンピュータ（工具、器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	1,002	1,044
1年超	1,645	2,471
合計	2,647	3,516

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、稟議書「取引与信限度額設定許可申請書」等に従い、営業債権について、営業本部及び総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次決算の資料に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

前事業年度の決算日現在における営業債権のうち97.5%が、特定の大口顧客である三菱商事建材㈱に対するものであります。

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち90.9%が、特定の大口顧客である三菱商事建材㈱に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	751,217	751,217	-
(2) 売掛金	1,595,882	1,595,882	-
(3) 有価証券	285,000	285,000	-
(4) 投資有価証券	682,939	682,939	-
資産計	3,315,039	3,315,039	-
(1) 短期借入金	500,000	500,000	-
負債計	500,000	500,000	-

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,808,155	1,808,155	-
(2) 売掛金	698,043	698,043	-
(3) 有価証券	-	-	-
(4) 投資有価証券	264,285	264,285	-
資産計	2,770,484	2,770,484	-
(1) 短期借入金	500,000	500,000	-
負債計	500,000	500,000	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

公社債を有価証券として計上しております。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 短期借入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	8,274	8,274
関係会社株式	10,000	10,000
合計	18,274	18,274

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	751,217	-	-	-
売掛金	1,595,882	-	-	-
合計	2,347,099	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,808,155	-	-	-
売掛金	698,043	-	-	-
合計	2,506,199	-	-	-

## 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	59,300	-	-	-	-	-
リース債務	1,556	129	-	-	-	-
合計	560,856	129	-	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	129	-	-	-	-	-
合計	500,129	-	-	-	-	-

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	377,701	121,860	255,840
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	301,046	193,247	107,799
	小計	678,748	315,107	363,640
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,190	5,220	1,030
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	285,000	285,000	-
	小計	289,190	290,220	1,030
合計		967,939	605,328	362,610

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 8,274千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



当事業年度（2020年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	250,264	105,006	145,257
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	0	0	0
	小計	250,264	105,006	145,257
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14,021	18,275	4,254
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,021	18,275	4,254
合計		264,285	123,282	141,003

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 8,274千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	42	-	-
合計	42	-	-

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	5,666	1,866	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	627,380	149,201	-
合計	633,046	151,067	-

#### 4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について344千円（その他有価証券の株式344千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加盟しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

##### 2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、29,154千円であります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加盟しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

##### 2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、28,965千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税	7,725	12,224
賞与引当金	11,862	7,593
投資有価証券	10,939	10,939
土地評価損	5,522	5,522
減損損失	435,864	424,515
繰越欠損金(注)1	137,507	146,317
その他	27,586	7,320
繰延税金資産合計	637,008	614,434
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額(注)1	128,521	138,829
将来減産一時差異等の合計にかかる評価性引当額	454,410	430,960
評価性引当額小計	582,931	569,789
繰延税金資産合計	54,077	44,645
繰延税金負債		
その他有価証券差額金	111,031	43,280
買換資産圧縮積立金	22,239	21,442
繰延税金負債合計	133,270	64,723
繰延税金資産(負債)の純額	79,193	20,078

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前事業年度(2019年3月31日)

	3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 6年以内 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	76,589	60,918	137,507
評価性引当額	-	-	67,603	60,918	128,521
繰延税金資産	-	-	8,987	-	8,987

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります

## 当事業年度(2020年3月31日)

	3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 6年以内 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	75,640	70,676	-	146,317
評価性引当額	-	68,153	70,676	-	138,829
繰延税金資産	-	7,487	-	-	7,487

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	1.1
住民税均等割	3.7	18.6
評価性引当額の増減	39.4	29.7
その他	2.5	4.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1	17.5

(持分法損益等)

該当事項はありません。

## (賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)や賃貸駐車場等を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は119,476千円であり、当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は130,256千円であります。賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	3,152,843	3,148,417
期中増減額	4,426	12,105
期末残高	3,148,417	3,136,311
期末時価	3,629,088	3,629,088

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は固定資産の取得(46,495千円)であり、主な減少額は減価償却費(50,891千円)であります。当事業年度の主な増加額は固定資産の取得(41,020千円)であり、主な減少額は減価償却費(53,125千円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいたみなし時価による金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に製品サービス別に「スパンクリート事業」「不動産事業」の2事業を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

スパンクリート事業.....建築用床・壁・屋根の材料として建築業界に広く採用されております「スパンクリート」を中心として、その製造・販売の事業を行っております。

不動産事業.....オフィスビル等の賃貸業を手掛けております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,895,661	311,412	4,207,074	-	4,207,074
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,895,661	311,412	4,207,074	-	4,207,074
セグメント利益	119,926	119,476	239,403	-	239,403
セグメント資産	3,257,034	3,114,417	6,371,452	1,812,961	8,184,413
その他の項目					
減価償却費	37,039	50,891	87,931	34,325	122,256

(注) 1. 調整額のうちセグメント資産は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは現金及び預金、有価証券、投資有価証券等であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,794,015	315,868	3,109,883	-	3,109,883
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,794,015	315,868	3,109,883	-	3,109,883
セグメント利益	258,729	130,256	128,473	-	128,473
セグメント資産	2,433,727	3,137,449	5,571,177	2,158,312	7,729,489
その他の項目					
減価償却費	72,419	53,125	125,545	25,142	150,688

(注) 1. 調整額のうちセグメント資産は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは現金及び預金、投資有価証券等であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報に関しましては、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当事業年度において、在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事建材株式会社	3,357,360	スパンクリート事業

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報に関しましては、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当事業年度において、在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事建材株式会社	2,311,848	スパンクリート事業

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社の主要株主及びその近親者

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	日本スパ ンクリート 機械(株)	東京都 文京区	10,000	生産設備 の購入・ 販売、商 標権の管 理等	被所有 直接 14.0%	当社部品の 販売及び購 入並びに商 標権使用料 の支払 役員の兼任	部品の販売	176	-	-
							部品の購入	2,358	-	-
							商標権使用 料の支払	25,127	未収入金	509
主要株主 (会社 等)が議 決権の過 半数を所 有してい る会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	三菱商事建 材(株)	東京都 渋谷区	500,000	建材商社	なし	当社製品の 販売及び 原材料の購 入	製品の販売	3,357,360	売掛金	1,357,010
							手数料の支 払	46,940		
							原材料の購 入	648,599	買掛金	32,774

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	日本スパ ンクリート 機械(株)	東京都 文京区	10,000	生産設備 の購入・ 販売、商 標権の管 理等	被所有 直接 14.0%	当社部品の 販売及び購 入並びに商 標権使用料 の支払 役員の兼任	部品の購入	2,317	-	-
							商標権使用 料の支払	12,620	未収入金	3,737
主要株主 (会社 等)が議 決権の過 半数を所 有してい る会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	三菱商事建 材(株)	東京都 渋谷区	500,000	建材商社	なし	当社製品の 販売及び 原材料の購 入	製品の販売	2,311,848	売掛金	591,281
							手数料の支 払	52,485		
							原材料の購 入	315,489	買掛金	20,903

(注) 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

## 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 部品の販売・商標権使用料・部品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 製品の販売及び手数料の支払については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。
3. 未収入金については、毎月の商標権使用料は概算支払を行っており、事業年度末の取引金額確定後に精算を行っているため差額が計上されております。
4. 原材料の購入については、三菱商事建材(株)以外からも見積りを入手し、每期価格交渉の上、市場の実勢価格をみて決定しております。



## ( 1 株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
1 株当たり純資産額	858.12円	833.46円
1 株当たり当期純利益	36.16円	4.69円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	279,492	36,569
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	279,492	36,569
期中平均株式数 (株)	7,729,863	7,794,952

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,633,489	47,520	-	2,681,009	1,597,426	53,791	1,083,583
構築物	380,209	12,734	-	392,943	321,714	5,064	71,229
機械及び装置	1,771,717	30,376	12,311	1,789,782	1,604,991	47,041	184,790
車両運搬具	54,565	7,680	4,414	57,831	51,410	3,876	6,420
工具、器具及び備品	116,698	8,944	6,951	118,691	95,450	14,816	23,241
土地	3,052,641 (212,449)	-	2,163	3,050,478 (212,449)	-	-	3,050,478
リース資産	960	-	0	960	960	-	0
建設仮勘定	909	159,169	107,696	52,381	-	-	52,381
有形固定資産計	8,011,192	266,424	133,537	8,144,079	3,671,954	124,590	4,472,125
無形固定資産							
ソフトウェア	245,391	5,889	5,849	245,430	169,523	26,097	75,906
電話加入権	34	-	-	34	-	-	34
ソフトウェア仮勘定	-	9,809	5,889	3,920	-	-	3,920
無形固定資産計	245,425	15,698	11,738	249,384	169,523	26,097	79,861
長期前払費用	27,785	284	9,253	18,816	-	-	18,816

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	本社	38,238
構築物	増加額(千円)	宇都宮工場	12,734
機械及び装置	増加額(千円)	宇都宮工場	17,353
	増加額(千円)	岩瀬工場	13,023
	減少額(千円)	宇都宮工場	12,311
建設仮勘定	増加額(千円)	本社	38,478
	増加額(千円)	宇都宮工場	67,966
	増加額(千円)	岩瀬工場	52,725
	減少額(千円)	本社	39,361
	減少額(千円)	宇都宮工場	51,466
	減少額(千円)	岩瀬工場	16,869

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の( )内は内書きで、「土地の再評価に関する法律(平成10年法律34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は該当資産の処分及び減損損失計上に伴い戻入した額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	0.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	59,300	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,556	129	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	129	-	-	2020年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	560,986	500,129	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

## 【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	38,740	24,800	38,740	-	24,800
貸倒引当金	-	625	-	-	625

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	488
預金の種類	
当座預金	1,802,829
普通預金	3,548
別段預金	1,289
小計	1,807,667
合計	1,808,155

## 受取手形

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ツルガスパンクリート(株)	49,864
(株)富士野	18,171
(株)SNC	16,170
合計	84,205

## (ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	28,203
5月	20,603
6月	13,406
7月	21,992
合計	84,205

## 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事建材(株)	639,789
東急建設(株)	33,108
ツルガスパンクリート(株)	18,576
東急ジオックス(株)	6,568
合計	698,043

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,595,882	6,139,127	7,036,965	698,043	91.0	68.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

完成工事未収入金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ナラサキ産業(株)	2,910
河上金物(株)	1,517
合計	4,427

## (ロ) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
20,649	512,719	528,941	4,427	99.2	9.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

## 商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
スパンクリート	107,603
金物	2,143
その他	41,808
合計	151,556

## 仕掛品

品目	金額(千円)
スパンクリート	1,778
その他	7,249
合計	9,027

## 未成工事支出金

該当事項はありません。

## 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
P C 鋼線	24,065
骨材	5,738
セメント	1,114
鋼材	234
小計	31,152
貯蔵品	
生産用機械部品	9,815
工場消耗品	5,001
修繕用電気部品	1,156
その他	7,457
小計	23,431
合計	54,584

## 投資有価証券

相手先	金額(千円)
東プレ(株)	79,440
岩塚製菓(株)	73,644
日本パーカライジング(株)	53,760
(株)プロネクサス	22,924
(株)シンニッタン	14,336
その他	28,455
合計	272,559

## 買掛金

相手先	金額(千円)
三菱商事建材(株)	20,903
東和アークス(株)	4,905
(有)高野鉄工所	1,185
(株)神野製作所	678
(株)オーリス	657
その他	1,489
合計	29,820

## 工事未払金

相手先	金額(千円)
増山貨物自動車株	18,995
(株)大三	9,323
東和工業株	9,017
(株)コウメイ	8,532
(有)俣田組	3,602
その他	8,564
合計	58,035

## 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	300,000
(株)三菱UFJ銀行	200,000
合計	500,000

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	727,276	1,584,493	2,392,582	3,109,883
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	19,622	79,512	47,510	44,308
四半期(当期)純利益(千円)	7,371	57,445	42,660	36,569
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.95	7.37	5.47	4.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	0.95	6.42	1.90	10.16

## 決算日後の状況

特記事項はありません。

## 訴訟

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り、買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によりこれを行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による広告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.spancretecorp.com">http://www.spancretecorp.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(1)2019年6月27日に提出した有価証券報告書の訂正報告書）

2019年7月5日関東財務局長提出

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第58期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第58期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (6) 訂正臨時報告書

訂正報告書（上記(5)2019年7月1日に提出した臨時報告書の訂正報告書）

2019年7月23日関東財務局長提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社スパンクリートコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 満 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會澤 正志 印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの2020年3月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務諸表プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対する監査手続を

立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スパンクリートコーポレーションの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は株式会社スパンクリートコーポレーションが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。